



三、幕末政治過程と福崎(II 中世・近世編 ふくさきの歴史遺産をひも解く : 地名や地域に残る古文書から)

前田, 結城

(Citation)

共同研究「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし及び大庄屋三木家住宅活用案の作成等」(ふくさき再発見～歴史をたずねて～ : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター平成23年度活動報…

(Issue Date)

2012-03-28

(Resource Type)

research report

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81003855>



三、幕末政治過程と福崎

前田 結城

はじめに

1 本稿のテーマ

幕末維新期は、日本の歴史のなかでも多くのファンを引き付けてやまない時代の一つです。小説やドラマでは、坂本龍馬や新撰組、桂小五郎（木戸孝允）や高杉晋作といった、さまざまな若人たちが政界を駆けめぐる時代として知られていると思います。ですが、幕末の動乱や維新の変革は、右に述べたような人びとだけではなく、日本各地域の住民の生活にも、確かな影響をおよぼしていました。ここ福崎にも幕末・維新の変動に対応した村の様子を示す史料が残されています。本章ではそうした史料を読み解き、幕末の動乱に福崎町域の人びとがどう対応したかを、かいま見てみたいと思います。

2 姫路藩山崎組大庄屋日誌

本章の素材とする史料は三木進文書「姫路藩山崎組大庄屋日誌」（以下「日誌」と略記）とよばれる史料です。この史料はすでに『福崎町史』第四巻、一二九〜四二〇頁に収録されており、わたしたちにもたいへん利用しやすくなっています。

す。同書第二巻本文編Ⅱには、同史料をもとにした叙述がありますが（第一章第二節、一三七～一三八）、紙幅の関係からか、簡単な紹介程度にとどまっています。

「日誌」の書き手は、神東郡山崎組大庄屋の三木又之助です[※]。本来的に、この「日誌」は大庄屋としての執務記録という性格が濃厚ですが、のちに述べますように、一部幕末政局に関わる風聞や落首・狂歌なども書き留められています。そのような意味で「日誌」は、社会的な深み・広がりから当該期の政治史をとらえ直すための基本材料として有効活用されるべきと考えます。本稿は、その活用の一事例としてお読みください。

※近世後期姫路藩大庄屋の職務については、さしあたって山崎善弘氏が示した神東郡辻川組大庄屋三木家の事例（「姫路藩の大庄屋三木家の職務について」

『神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター平成二一年度活動報告書（改定）』をご参照ください。

（１） 文久期の政治過程と福崎

１ 文久期政治過程の開幕

一般的に幕末の政治史は嘉永六年（一八五三）ペリー来航から叙述が始められることが多いですが、姫路藩・福崎を含む畿内・近国地域が政治史の主要舞台となるのは、文久二年（一八六二）以降のことです（幕末期における姫路藩の動向

については表1参照)。その契機となったのは、同年四月の島津久光率いる薩摩藩兵の上京です。久光(薩摩)の本来的なねらいは、朝廷(天皇)の権威を利用しつつ、譜代大名が幕政(国政)を独占的に担う政治体制を改め、薩摩・長州など国持有力大名をそれに参画させようとするものでした。ですが、久光上京はつぎのような政治・社会状況も同時に引き起こしました。すなわち、(1)開国後の物価高騰と朝廷(天皇)権威の政治の上昇という状況を好機としてとらえて、「尊王攘夷」を唱え、自己正当化をはかる浪士・諸藩士の上京・

大坂への集中、(2)それによって引き起こされる治安悪化を食い止められない在京幕府権力のさらなる求心力低下、です。これらの影響は、姫路藩領内にもおよんでいきます。その象徴的事件の一つが、つぎにみる「紅粉屋暗殺事件」です。

表1 幕末維新期の動き

年 月 日	事 項
1808 文化5	姫路藩主酒井忠道が家老の河合道臣(寸翁)に財政再建を命じる。
1809 文化6	姫路藩、固寧倉を創設する。
1814 文化11	この年、伊能忠敬一行、生野街道を測量する。
1821 文政4	姫路藩、国産会所を設け、木綿江戸積みを開始する。
1825 文政8	幕府が異国船打払令を発令する。
1831 天保2	「お蔭踊り」大ブームを巻き起こす。
1833 天保4	加古川川筋で大規模な一揆がおこる。
1841 天保12	天保の改革始まる。
1850 嘉永3	姫路藩、室津と家島に砲台の築造をはじめめる。
1853 嘉永6	アメリカ東インド艦隊司令長官ペリー、浦賀に来航する。
1854 安政1	日米和親条約を締結する。
1858 安政5	安政の大獄始まる。
1863 文久3	河合惣兵衛とその同志からなる姫路藩士のグループ(「河合一有志結合」)が京都で政治活動を行なう。平野国臣ら、生野代官所を襲撃する(生野の変)。
1864 元治1	姫路藩、「河合一有志結合」を弾圧する(甲子の獄)。第1次長州征討のため、農民や人足の徴発が多くなる。
1865 元治2	姫路藩主酒井忠績が大老となる。
1866 慶応2	第2次長州征討軍が通過する。
1867 慶応3	10.14、大政奉還。
1868 明治1	1.3、鳥羽・伏見の戦いが勃発する。 1.16、備前藩が姫路城を攻撃し、開城する。

出典：『兵庫県の歴史』山川出版社・「ひょうご全史」下 神戸新聞総合出版センターより作成。

* 『香寺町史 村の歴史』(姫路市、2011年)、384頁より引用。

2 紅粉屋暗殺事件にかんする記述

「日誌」のなかで、はじめて記される政治的事件が、この紅粉屋暗殺事件（以下紅粉屋事件と略記）になります。紅粉屋事件とは、文久三年（一八六三）一月一二日、藩の御用達六人の一人で、飾磨港湛保の築造や新田開発に出資するなどの功績のあった紅粉屋児島又左衛門が、姫路藩土河合伝十郎ら八名によって暗殺された事件をいいます（『姫路市史』第四巻本編近世二、八二二～三頁）。「日誌」の文久三年一月一四日条（以下文久三・一・一四のように注記）には同事件の概要がつぎのように記されています（引用史料は筆者が読み下した。以下同様）。

姫路紅粉屋又左衛門殿義、十二日夜四つ半頃に橋の町にて、何者の業とも知らず頭くびをとり、大日の三味の石碑の上に竹にて髪の毛へ通し、板に書き付けいたし置き候まごころ、大門友蔵帰り委細承り候ところ相違これなく、御役人方御見分あい済み引き取りかけに、紅粉屋宗治郎殿、船場丸尾屋主人兩人とも召し捕りにあい成り候

紅粉屋又左衛門の首級は大日河原にさらされ、「書き付け」が添えられたとされます。この書き付けとは「米の買い占めをして庶民を苦しめるにより天誅を加える」という旨の張り紙であったようです（右同書、八二三頁）。「日誌」によれば、姫路藩の役人は現場検証（「御検分」）を済ませたのち、紅粉屋宗治郎と船場丸尾屋主人兩人を一時「召し捕」ったそうですが、四日後の同年一月一八日条には、

夜五つ時頃紅粉屋又右衛門首取り候者左に名のり候事

一河合伝十郎 一正世淵新吾

一 武井虎市 一 永田源四郎

一 宇津木金吾 一 山口太四平

右の名前名乗り出候事

という結果になりました。ただ、彼らは謹慎を命じられたのみで厳罰は行われませんでした（右同書）。このことは、当該期において、物価をつり上げる者への「天誅」行為に対して、幕藩権力はある程度寛容な態度をとらざるを得ない政治的状况にあったことを意味します。

なお紅粉屋は文政一年（一八二八）から同一三年にかけての西光寺野の開発に参与した経歴もあり（『福崎町史』第二巻本文編Ⅱ、一二四頁）、大庄屋三木家との関係も見ず知らずのものではなかったと考えられます。又之助は、自分とはそう遠くないところで起こった「天誅」を、いったいどのような気持ちで受け止めたのでしょうか？

3 江戸詰中間への百姓動員

当時の姫路藩主酒井忠績^{（たかひ）}は、文久三年（一八六三）二月に上洛した將軍家茂^{（いえちか）}に代わり、江戸で留守を任されました。同年六月には老中に補せられることになりましたが、これに加えて同藩は神奈川付近の海岸警備も担当しており、江戸方面での用務が繁多となっていました。そのことと関係して、姫路藩では領内の村々から江戸詰中間^{（ちゅうげん）}を徵募することになりました（同年三月）。ここでいう中間とは、武家屋敷などにおいて、乗物かき・水汲み・薪運び・米搗き・茶作り・縄ない・

草履作りなどの単純労働に従事する人足のことをいいます（『姫路市史』第四巻、九一～二頁）。「日誌」のなかで江戸詰中間にかんする記述が最初に出てくるのは同年三月二一日条になります。

中間は、在年行事（姫路藩代官と触元大庄屋「四名の大庄屋から一名選出」との間に立ち、任務の円滑な遂行をはかる役職）のあっせんによって調達され、その給銀は藩が支払う本給銀と、各大庄屋組に割り当てられた代銀納分Ⅱ「余内銀」（割増銀）によって賄われていました。中間への給銀を支えるシステムは左の記述からみてとれます。（「日誌」文久三・五・一〇）

江戸表より仲^{（中）}間取締人より書面到来、横浜へ手当人足に遣わされ候あいだ、増し銀願いたき段、願書にて辻川・山崎同様の文言にて参り候につき、組内庄屋中参会致し相談の上御代官所へ伺に、神谷村庄屋佐助、辻川組より西川辺村庄屋佐左衛門遣わし候

この記述から、（１）江戸の「仲間取締人」が現地における人足の振り分け、あるいはそれへの給銀支給を担当していること、（２）人足への給銀の額などについては大庄屋組ごとに庄屋が集まり話し合われていたこと、がわかります。話し合いの結果、神谷村庄屋佐助と辻川組西川辺村庄屋佐左衛門が姫路藩の代官所へ伺いを立てに行ったとされますが、その結果がどうなったかは「日誌」からはよくわかりません。

江戸へ派遣された中間は、現地の政治・社会情勢を地元に通することもありました。例えば「日誌」文久三・五・一には

江戸中間に参り居り候福崎新村兵之助より書面来たる、浪人三千人ばかりをもつて処々へ分かれ、一組三・四百人ずつ狼藉致し候おもむき、横浜より江戸までの間所々番所数知れず出来嚴重の事、夜分町方へ出で候事御差し留めにあい成り候おもむき申し来たり候

とあります。内容と発生時期からして、恐らく兵之助は、文久三年四月に浪士組（新撰組などの前身）が「攘夷軍用金」と言い立てて豪商から金銭を強奪した事件のことを記していると思われる。江戸詰中間は急騰する攘夷論の全国的な広がりを、この福崎にも伝えたのであります。

4 国恩金の献納

幕末期の姫路藩は恒常的な財政難に苦しんでいました。この時期の諸藩はたいてい財政難でしたが、姫路藩はとくに、領主の酒井家が譜代の名門大名であったため幕府における諸儀礼や江戸湾防備を義務的に務めなければならなかったこと、あるいは自藩領じたいが沿海地域であるため異国船対策に励まなければならなかったことなどにより、入費がかさんでいきました。一九世紀初頭には木綿など領内産品の専売により、収入の増加をはかりましたが、さほど成果は挙がらず、俵約令や家中への上米などで困難な財政を糊塗していました。

そして、姫路藩の「財政補填」策はつぎのような形でも行われることとなります（「日誌」文久三・五・一四）。

この度異国打ち払いにあい成り御上様にも少なからず御物入り、ことに御奥方様御帰城申し述べ難く御物入り、それ

につき防ぎ方の御手当等嚴重にこれあり候事ゆえ、何分御国恩に報う時は今にこれあり候ゆえ、別段高割等には仰せ出され候義は下方等も難渋に及び候事ゆえ、御国恩に報う人にもこれあり候^{まご}えば、上銀納献金致すべき様大庄屋支役の上より言い諭し、献金致すべき様厚く仰せ出され候事

つまり藩は、異国船対策に加えて「御奥方様」の江戸からの帰藩もあり、失費が重なったため、「御国恩金」と称する献金を大庄屋・支役庄屋（大庄屋の指名によってその職務を補佐する庄屋）より村々へ説諭するよう命を下したのです。このとき、代官所には支役山崎村兵左衛門・神谷村佐助・辻川組西小畑村木村太郎左衛門・辻川村太三郎が呼び出されました。五月一七日には「組内庄屋中」へ「御国恩金一条」につき「申し諭」され「何れも承知」、村々の「五人組」へ「御廻村にて御諭」していくことが決定されました。

ですが、村々における集金はそうスムーズにはいかなかったようです。「日誌」によれば、甘地村で「献金一条につきかれこれ不承知の者」（文久三・五・二四）がいたことや、溝口村紋右衛門・紋兵衛を大庄屋所へ召し出し、献金を説得したが「中々承知致し難」く、「最早そのままにて捨て置き候ところ、紋兵衛義漸くに承知いたし」、紋右衛門は「銀一貫二百目^⑧にて」ようやく「承知」、また「福田村利八これまた不承知」であったが、説得により「承知いたし」たことが記されています（同年・七・一）。これ以外にも、「日誌」には献金の負担額や納め方（銀納か金納か）をめぐる大庄屋と村々庄屋との「相談」の記事が相次ぎます。集金が遅滞気味であったためか、触元大庄屋からは「献金一条帳面急に指し上げ候様御催促」（同年・六・二六）もありましたが、七月五日になって「献金割帳漸くに出来」したようです。

「御国恩金」という言葉には、「領主の御恩に報いる金」というような意味が込められていたと思われますが、その集金には右にみたような紆余曲折がありました。いったい大庄屋又之助や支役庄屋は、どのような言葉でもって庄屋たちを説得したのでしょうか？

5 政治・社会情勢にかんする落首

又之助らは大庄屋制の枠組みのなかで自らの職分を勤め上げることを通して、不安定化する政治過程に飲み込まれていく姫路藩とその藩主を支えていました。先に述べたように、文久三年（一八六三）六月に老中に補せられる藩主酒井忠績は、言うまでもなく幕府権力の一翼を担う存在でしたから、それを支える又之助は、大まかにみれば幕府権力機構の一員であったということもできます。しかしながら、「日誌」文久三・五・二八には、つぎのような時勢批判的な落首が写し取られています。

和宮様御輿二付 酒十樽肴十折 町人共より献上

五ヶ国交易始め樽 塙こわして貰い鯛

半分異国に成り樽 神国にして貰い鯛

異国へたとんと贈り樽 文銭戻して貰い鯛

京都不首尾で去り樽 若狭死んで貰い鯛

近年困窮致し樽 民も豊かに暮し鯛

町人共より指し上げ樽 用金下して貰い鯛

仁儀礼智守り樽 老中出し貰い鯛

勅使に御立ち成られ樽 大原誉めて貰い鯛

この度大儀起こし樽 ^(薩摩) ⊕で御代を詰め貰い鯛

贈賄いふくみ樽 実白たたいて貰い鯛

皇女和宮と將軍家茂との成婚記念（実際には前年文久二年へ一八六二二月に婚礼）に京都の町人が十樽の酒と十折の鯛を和宮に献上する、という体をとった落首です。紙幅の都合から逐一解説はしませんが、開港による物価高騰への批判や、薩摩藩とそれに親和的な公家（大原）の政治的急上昇、そして幕府権力への懐疑的な見方がこの落首から見取れます。とりわけ「若狭（京都町奉行酒井忠義のこと）死んで貰い鯛」とか、「仁儀礼智守り樽」を「老中」より「出して貰い鯛」とかいう文言は、幕府権力を痛烈に皮肉ったものと読めます。幕府権力を下支えする役割を担う又之助のもとにも、その政治的弱体化を示す情報が確実に及んできていたのです。

（２） 慶応期の政治過程と福崎

1 長州戦争と姫路藩

文久二、三年（一八六二〜三）の京都・大坂政局における尊王攘夷論の隆盛は、同三年八月一八日の政変により一つのピリオドが打たれます。この政変は、中川宮朝彦親王や薩摩藩・会津藩など諸藩勢力が攘夷即行論者の長州藩士や公家を京都における政治の中枢から追放した事件でありました。しかし、翌元治元年（一八六四）七月、長州藩勢力は八月一八日政変で失った政治的地位を挽回しようと兵を率いて入京を試みます。いわゆる「禁門の変」です。この変で禁裏御所に発砲した長州藩は「朝敵」扱いとなり、勅命によって討伐されることとなりました。幕府から諸藩へ長州藩追討の出兵が命じられたのは、同年七月一四日のことです。

姫路藩は、先に述べたように藩主が名門譜代大名でした。加えて藩領の地政学的位置はというと、「西国第一の咽喉、京畿近接の場所守衛専一の土地」（姫路市立城郭研究室蔵「姫陽秘鑑」巻之一四、譜系一四）でありました。同藩は長州征伐（征長、長州戦争とも言う）の主力とならざるをえず、かつその城下が軍事的要地となることは必至でした。ですが、言うまでもなく戦争への協力は藩財政をさらに苦しめるものであり、また大勢の征長軍による城下の通過は、藩領内における物価の高騰を引き起こしたのです（『香寺町史 村の歴史』通史編、三八八〜九頁）。

征長は慶応元年（一八六五）一月にいったん取り止めとなりましたが、同年九月、將軍徳川家茂は長州再征の勅許を受けます。そして同一一月に入ると、藩領内はにわかに慌ただしくなっていました。

2 加古川駅への人足差し出し

慶応元年一月一六日、触元大庄屋より各大庄屋組へ、組人足を加古川駅へ提供するように指示が出されました。これは、幕府大目付永井主水と正目付戸川伴三郎が長州に服罪を命ずるべく芸州表へ出兵することにもなうものでした。

「日誌」によれば、「この度は雇人足にては差し支えにあい成り候あいだ、組人足にて御差し出し下されたく申し来たり」とされています。賃銀によって雇った人足ではなく、各大庄屋組の百姓より徴用された人足でなければならない、ということです。山崎組ではこれを一〇〇人提供することとされました。

一〇〇人とは多人数でしたが、山崎組では人足の提供はごくスムーズに済んだようです。触元大庄屋から指示が下されたその二日後、「日誌」の一八日条にはすでに「人足組内より百人罷り出」たとあります。しかし、人足出発後になつて、

加古川より十左衛門手紙来たり、先方にて五十人雇い候あいだ、その御つもりにて人足御遣わしこれあり候旨申し参り候えども、何分書面おくれ候につき、十九日に詰めの人足と振り替え申し候

つまり、加古川で独自に人足を五〇人雇っていたので、山崎組から一〇〇人も動員する必要はなかった、が、コミュニケーションギャップが生じたため取り返しがつかなくなった、というわけです。素早く対応した分、損をした格好になってしまいました。

3 三木家にも伝わる戦況の報

慶応二年（一八六六）一月七日、第二次長州戦争（以下第二次征長と略記）が始まりました。第二次征長期における「日誌」の特徴の一つは、征長の戦況に関する情報や噂が、わりと頻繁に記載されているところにあります。

本格的な幕・長間の戦闘開始は同年六月七日ですが、七月一〇日になると、「日誌」にも「長州の噂取々いたし候」という記述が現れます。同月一二日条には「この頃芸州表へ御越しにあい成り居り候御役人方御帰りにあい成り、皆々病人手疵これあり候おもむき申し居り候」という伝聞の情報が記されています。この情報の提供者は「姫路表井筒屋」とあり、商人ルートの情報取得があったことをうかがわせます。

三木家には、その後も長州優勢の報せが、左のとおり入ってきます。

① 慶応二・七・二五

「長州の勢い皆々強勇、然るところ長州の上より何分鉄炮^砲にては無益人足の者損じ、鉄炮を留め切り合いたし候旨申し候ところ、御公義^義方には鉄炮を不当はなし候ところ先方にも大炮打ち候」

② 同・八・一〇

「長州勢石州へ乱入、落城にあい成り、石州公因州へ御出で成され候旨噂これあり候」

③ 同・八・二六

「長州より小倉の城を落とし候よし噂これあり候」

①では、長州方が幕府方に対して白兵戦を申し出たところ幕府方はこれを無視して鉄砲を発射、しかしそれに対抗した長州方は大砲を撃った、と述べられています。白兵戦の申し出については事実かどうか調べられていませんが、長州の軍事技術の先進性についてはよく表されているといえます。②は七月一六日における幕府方譜代浜田藩の敗北（浜田城の自焼と自領からの撤退）、③は八月一日における同じく譜代小倉藩の敗北（小倉城の自焼と奥地への退却）についての情報を取得したものです。なお残念ながら、①～③の情報提供者については、明記されていません。

また、気になる記載としてつぎのものがありません。

その夜山崎村五人組来たる、長州一条今度薩摩同腹いたし候おもむき承り、それにつき大層心配にこれあり候事（「日誌」慶応二・八・一七）

このたび薩摩が長州と「同腹」した、という情報を取得しています。これは内容的にみて、同年一月に結ばれた「薩長同盟」のことを指しているように思われます。これは幕府に対抗すべく両藩が結んだ軍事同盟ですが、事実上公にはされていない、いわゆる密約のようなものでした。当時全国各地に情報網を張り巡らせていた国学者などの間では、この同盟の情報はキャッチされていたこともあったようですが（宮地正人「中津川国学者と薩長同盟」、『街道の歴史と文化』五、中山道歴史資料保存会、二〇〇三年）、ここではなぜ山崎村の五人組が知っていたのか、謎が残ります。

4 歩兵徴発をめぐる問題

征長の戦局が展開するなか、村々から歩兵を徴発しようとする動きが起ってきます。「日誌」慶応二・八・五には左のとおり記載されています。

夕方過ぎに触元より飛脚到来いたし開封候ところ、この度歩兵百人御入り用につき罷り出候者これあり候まことえは書き付け差し出すべき旨仰せ付けられ、もっとも砲術帯刀、以後二人扶持下され候事、それにつき七日参会致し候につき、四つ時揃う

すなわち、「歩兵一〇〇人が必要なので、山崎組から兵として出る者があれば書き付けを差しだせ、もっとも歩兵として従軍する者には砲術・帯刀、および以後二人扶持を下付する」、という内容です。砲術・帯刀・扶持米の下付は、武士身分であることの証であり、身分的上昇を願う百姓にとっては好条件であったかも知れません。しかし、この歩兵一件については、組内の庄屋で慎重に話し合いがもたれることとなります。まずほど引用した部分では、八月七日に「参会」することになっていましたが、同じく組内庄屋中の「参会」は、一五日にも行われます。

組内庄屋中参会いたし、歩兵一条相談いたし、何分むつかしく候につき、先詰め切りにて一貫目にて組余内にいたし候、十六日に書き出し候旨仰せ聞かされ候まことえども、十八日まで御延引下されたき旨仰せられ候につき、姫路表へ拙者参り候旨申し置き候

歩兵への給銀のうち一貫目を組より出すことなどが話し合われたようですが、結局は一八日まで歩兵徴発に関する書き

付けの提出が延引されることになりました。八月一七日条には「姫路表へ出勤いたし在年行事へ罷り出、歩兵人足の義あり揃い申さざる事ゆえ断り方罷り出候」と記されています。そして、その後歩兵の徴発に関する記載は「日誌」から見られなくなりす。

5 物価高への不満

物価高もいよいよ深刻になっていました。慶応二年六月二六日には、「今日米相庭（米）もおいおい高直（米）にあい成り」、「九百五、六十目程いたし」た、という記事があります。米一石あたりの値段は、ふつう銀五〇〇〜一〇〇〇匁で推移しますが、同年には九五〇〜九六〇匁という、異常なまでの高騰ぶりを示したのです。同日条には、この米価高騰の記事と並んで「長州も治まりかね候」と記されています。また、八月二八日条には、西宮の小西左兵衛という人物より来た書簡が筆写されています。それによれば、

（前略）追って二啓申し上げ候、御地御いかがにござ候や、諸品とも大高直（米）にてさてさて困り入り申し、定めて貴君にも御同様御物入り多く、西宮にも御上様より御用金多分にかかりさてさて迷惑つかまつり候、この度は西宮へ三万両、町方へ一万両、浜方へ二万両、都合三万両、売人これなきところへ三万両はよほどむつかしく候（米）えどもいたし方これなく、何分酒造家へ多分あい掛かり申し候ゆえ酒造家も大いに困り居り申し候、一時の出し方の間なお困り入り申し候（後略）

諸品が大高値のところ、西宮では領主より「御用金」と称して町方・浜方へ献金の上納が命じられたとされます。西宮は酒どころですが、酒も売れなくなっているのに酒造家へ御用金が多くかかっている、彼らは困っている、とも述べられています。また、「定めて貴君にも御同様御物入り多く」という記載は、三木家でも失費がかさんでいたことを間接的に伝えるものです。三木家に届いた書簡はこれ以外にもあったと思われるが、わざわざこの内容を選んで写したというところに、当該期における又之助の苦悩が読み取れるのではないのでしょうか。

第二次征長が開戦した直後の慶応二年一月一〇日、又之助はかかりつけの医師皋哲斎より、つぎのような「さる人の狂歌」を受け取っていました。

三味せんのかたきさわがし音はいや はやくわ^和ほ^和く^和の^事ことがききたい

あくまで「さる人」の言葉として記載されていますが、ここでわたしたちが考慮しなければならないのは、近世において幕政批判は政治弾圧を招きかねなかったということ（宮地正人『幕末維新期の社会的政治史研究』岩波書店、一九九九年）。又之助は譜代藩領の大庄屋という立場上、例え自己の職務日誌とはいえ、自分の言葉として幕政を批判することには慎重でなければならなかったはずですが、しかし、彼は他者の言葉として、あえてこの狂歌を「日誌」に書き写しました。あれだけ「いや」だったはずの長州戦争はまた起こり、それは自家や村々を苦境に立たせることになったのです。

おわりに

以上、山崎藩大庄屋三木又之助の職務日誌から、幕末期の政治過程と福崎町域の動向との関連を考えてきました。幕末の動乱のなかで、大庄屋三木家ないし山崎組は、近世中期以来日常業務のなかで繰り返し機能してきた重層的な村落社会の行政システムをフルに活用して、それに対応しようとしたのです。そのような意味で、幕末の政治過程は、ただ政治諸勢力が国家権力の掌握をめぐって闘争したというだけではなく、近世社会のもつ行政的力量を徹底的に試したという、歴史的意味をもっていたのです。

「日誌」のみからでも、以上のことは言えるでしょう。しかしながら、わたしたちは以下の点につき、なおも考察を続けなければなりません。

一つ目は、大庄屋三木家になぜあれだけの政治情報が入ってきたのか、あるいはなぜあれだけの幕政批判を（他者の言葉としても）平然と書き留めることができるのか、という問題です。このことは、三木家が近世後期以来、どのような人びととつきあい、どのような文化、思想に触れてきたのか、ということについてさらに分析を深めなければならないことを意味します。

二つ目は、近世後期の村落社会を身分的な立場によって指導した「中間層」の人々が、身分制崩壊後どうして「地域リーダー」として地域社会運営に携わっていったのか、という問題を、三木家を事例としつつ、政治過程との関連に配慮し

ながら考えていくということです。先ほど、幕末の政治過程は近世社会のもつ行政的力量を徹底的に試した、と述べましたが、当該期の、とくに幕府方諸藩領内の「中間層」にとって、この試練は一種それまでの時代にはない状況のなかで課せられたものでありました。つまり、自分たちの領主に対する批判が社会的に高まっていくなかで、その領主から課せられた試練であったのです。国家権力からの相対化傾向の社会的な高まりと、地域社会レベルでの指導者層の社会運営能力の蓄積は、自由民権期（近代国家形成期）の「地域リーダー」たちに、いかなるメンタリティーを刻印することになったのでしょうか？